

環境活動レポート

平成18年度総括版

平成19年7月1日



エコアクション21

認証・登録番号 0000631

長野県箕輪町役場

目 次

箕輪町役場は全国の地方自治体で初めてエコアクション21の認証を取得しました	3
箕輪町は社会環境に配慮する活動を行っています	4
箕輪町の概要	6
エコアクション21対象組織	6
1 環境方針	7
2 箕輪町エコアクション21実施体制	8
3 箕輪町役場エコアクション21組織図	10
4 環境目標	11
数値目標	11
事業・施策における環境目標	12
5 主要な環境活動計画の内容	16
6 環境活動の取組結果及びその評価	19
(1) 取組結果及び評価	19
数値による実績	19
事業における取組実績	20
(2) 環境管理責任者による評価と見直し	26
(3) 町長による全体の評価と見直し	26
7 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	27
環境関連法規の取りまとめ(遵守状況チェック表)	28
8 環境上の緊急事態の想定結果及びその対応策	30
9 環境上の緊急時訓練結果	30
平成19年度エコアクションデータ	31

箕輪町役場は全国の市町村で初めて
エコアクション21の認証を取得しました。



エコアクション21

認証・登録番号 0000631

エコアクション21とは

エコアクション21認証・登録制度は、広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度です。国際標準化機構のISO14001規格をベースとしつつ、環境経営システムのあり方をガイドラインとして規定しています。

エコアクション21に取り組むメリット

- ・ 環境にやさしいまちづくりのシンボルになる。
- ・ 職員の意識向上につながる。
- ・ 環境活動を通じてコスト削減も実現できる。

認証取得までの経過

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ・ 平成17年 1月31日 | キックオフ大会（職員向け研修会を実施） |
| ・ 平成17年 2月 1日～ | 取組開始 |
| ・ 平成17年10月13日 | 予備審査実施 |
| ・ 平成17年12月20日～22日 | 現地審査実施 |
| ・ 平成18年 3月 6日 | 認証取得 |
| ・ 平成18年11月27日～28日 | 中間審査実施 |

箕輪町は社会環境に配慮する活動を行っています。

廃食用油リサイクル事業

各家庭や学校給食で出された廃食用油をバイオディーゼル燃料（BDF）にリサイクルし、町内を巡回するバス「みのちゃんバス」に使用することで、地球温暖化防止と循環型社会の実現を目指しています。

月1回の資源回収日に町内の資源回収ステーションにポリタンクを設置し、廃食用油を回収します。回収された廃食用油は町の知的障害者等通所施設「共同作業の家」にある精製プラントで燃料化処理し、町内を巡回するバス2台（みのちゃんバス）と廃食用油回収車の燃料の一部に充てられています。

生ごみ堆肥化リサイクル事業

学校給食などで出される生ごみ。以前は焼却処分を行っていました。しかし箕輪町では廃棄物の削減と二酸化炭素排出量の削減のため、業者に委託し、生ごみを堆肥化しリサイクルします。平成18年11月から町内のほとんどの小中学校、保育園で実施しています。環境保全と併せてコストの削減も実現しています。

小学校、保育園における環境教育

箕輪町内の全小学校で環境教育が行われています。校内での節電、雨水利用、登下校中の空き缶拾いなどの身近な活動で地球温暖化防止に努めています。

箕輪中部小学校の環境・省エネ委員会では子どもたちが休み時間に省エネパトロールを行い、無駄な照明の点灯などがいないかなどチェックしています。箕輪中部小学校は平成18年9月20日に「長野県環境保全協会・第8回信州エコ大賞奨励賞」を受賞しました。

箕輪西小学校ではプリンターの使用済みカートリッジインクを回収する活動を進めています。回収したカートリッジはベルマーク運動の対象となり、学校の備品購入にもつながります。箕輪町役場正面玄関にも回収ボックスを設置しています。

箕輪北小学校、箕輪南小学校、箕輪東小学校でも伐採された木材を加工したり、花を栽培したりするなど積極的な環境活動を行っています。また三洋電機（株）から町内の全小学校に充電式電池エネルギーの寄贈があり、電池の再利用と廃棄物の削減につながっています。

町内の保育園では園児たちが絵を描く紙に裏紙を使用しています。ちょっとした心がけが積み重なれば大きな環境活動につながります。

役場庁舎での環境活動

機密文書リサイクル事業

役場に出される機密文書。以前はシュレッダー処理を行うなどして、焼却処分をしていました。箕輪町役場では平成18年度からこの機密文書をリサイクル業者に委託し、役場職員の立会いのもと、リサイクル可能な破砕処理を行い資源として有効活用します。破砕処理機械を搭載した大型トラックが役場庁舎に直接来庁する方式のため、機密文書の個人情報を守られると同時に回収費用や職員の手間が大幅に削減されます。

目標管理制度と環境配慮

箕輪町役場では職員を対象に年間業務の目標を立て、評価を行う目標管理制度を実施しています。この目標管理制度の中に推奨事項としてエコアクション21の活動を取り入れています。

裏紙回収ボックスの設置

箕輪町役場では裏紙使用の推進を図るため、印刷室のコピー機やプリンター横に裏紙回収ボックスを設置しています。

コピー機や印刷機横には「ミスコピーに注意」「両面印刷の活用」などの掲示を行っています。

公用封筒にエコアクション21マークを使用

役場で使用する封筒は町民の皆さんへの通知や他の自治体への連絡をする際に大変重要なものです。封筒の表面にはエコアクション21ロゴマークを印刷し、町民の皆さんや他の自治体へ環境への配慮をアピールしています。

消耗品の環境対応商品への切り替え

役場で使用するボールペン、ファイルなどの消耗品について購入基準を定め、できるだけ環境に配慮したものを購入しています。

リサイクルトナーの活用

箕輪町役場で使用するレーザープリンターのトナーはリサイクルトナーを使用しています。

レーザープリンターのランニングコストを大幅に削減し、地球環境に貢献します。

選挙でもリサイクル

選挙で使用する候補者掲示板を選挙後にリサイクル処理しています。投票箱も古紙を使用したものを採用しています。

ハイブリッド車の活用

箕輪町役場では平成11年度にハイブリッド車を導入しました。

電気とガソリンを併用して走行します。アイドリングストップも自動で行います。

箕輪町交通安全協会の安全啓発活動や箕輪町の子どもたちを守る防犯パトロール活動に利用されています。

環境への取り組みを町全体へ広めていくために

エコアクション21自治体イニシャティブ・プログラム

エコアクション21認証・登録制度の実施の一環として、自治体のイニシアティブのもと、地域内の多くの事業者が一斉にエコアクション21に取り組むことにより、地域全体の二酸化炭素、廃棄物などの排出削減、エネルギーコストなどの削減を実現していきます。

箕輪町では11社の参加希望があり、平成18年9月27日にキックオフ大会を実施しました。現在、3社がこの制度により認証取得をしています。

箕輪町の概要

箕輪町は南アルプスと中央アルプスに抱かれた長野県伊那谷の北部に位置する田園工業都市として発展している町です。

昭和 30 年に三町村が合併して「箕輪町」が発足し、人口は増加の一途を辿り平成 15 年 5 月には 2 万 6 千人を超えました。

また近年では首都圏を中心とした先進開発型企業の進出が活発となり、産業分野の先端技術が集結し、ハイテクタウンへと変貌しています。平成 15 年度には工業製造品出荷額は 1,400 億円を超え県内町村で 5 番目の出荷額を示しています。

21 世紀に向け、農商工の調和と住む人々が主役のまちづくりを基本に、夢とロマンあふれる未来型環境の整備を創造している町です。

町 長	平澤豊満
人 口	26,337 人 (2006 年 11 月 1 日現在)
予算額	7,471,000 千円

エコアクション 21 対象組織

組織名	箕輪町役場
役場所在地	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10298 番地
役場業務内容	役場庁舎には総務課、経営企画課、税務課、収納対策室、住民環境課、保健福祉課、産業振興課、建設水道課、会計課、議会事務局、箕輪町土地開発公社事務局があり (2007 年 7 月現在)、関係する事務を執り行っています。
役場職員数	161 名 (2006 年、役場庁舎)
役場庁舎敷地面積	5,193 m ²
環境管理責任者	副町長 桑沢昭一
環境管理事務局	総務課総務係 唐沢智大
連 絡 先	電話 0265-79-3111 Fax 0265-79-0230

1 環境方針

《基本理念》

箕輪町は中央アルプス・南アルプスを望み、豊かな水と緑に恵まれた町です。この豊かな自然は先祖から私たちが受け継いできた大切な財産です。

しかし経済活動の発展とライフスタイルの変化の代償として身近な環境問題はもとより、地球温暖化やオゾン層の破壊など、非常に広範囲・長期間にわたって地球環境に影響を与え将来の世代に深刻な影響を及ぼすおそれのある問題が生じてきました。

私たちはあらためて自然のもたらす恵みに深く思いを巡らすとともに、環境が、大気、水、土壌など自然系の均衡と循環から成り立っていることを認識し直さなくてはなりません。

箕輪町は人と自然とが共生できる社会の構築を目指します。

《行動指針》

1. 業務活動における省資源・省エネルギーを実践し、電気・石油・水・紙の使用量を減ずることに努めます。
2. また、リサイクルやグリーン購入を積極的に行い、廃棄物の排出量を減ずることに努めます。
3. 環境関連の法令及びその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。
4. 箕輪町環境基本計画に基づいて、環境にやさしい社会を実現するための施策を推進します。
5. 環境目標、環境活動計画を定め、かつそれを定期的に見直すことにより継続的な環境改善や汚染の防止に努めます。

平成 17 年 1 月 20 日

箕輪町長 平 澤 豊 満

2 箕輪町役場エコアクション21実施体制

平成17年1月31日
平成18年11月1日一部改訂
環境管理責任者 桑沢昭一

エコアクション21ガイドラインの要求事項に沿って環境経営システムを構築・運用し、環境への取組を実施するために以下のとおり役割・権限を定め、効果的な実施体制を構築し周知します。

【役割・権限】

町長…環境管理統括者

- 環境管理責任者を任命します。
- 環境経営システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・物資）を準備します。
- 環境経営に関する基本理念・基本方針を制定し、環境目標および環境活動計画を承認します。
- 全体の取組状況を評価し、全般的な見直しを実施し、必要な指示を行います。

副町長（1名）…環境管理責任者

- 環境目標および環境活動計画の確認と、環境管理統括者への提出を行います。
- ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・運用し、その状況を環境管理統括者に報告します。
- 環境委員、環境補佐員を任命します。
- 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を、定期的に確認・評価します。
- 環境関連法規等の遵守状況を定期的に確認します。
- 環境目標の達成及び環境活動計画の実施状況に問題がある場合は、是正処置を行い、必要に応じて予防処置を実施します。

課長…環境委員

- 管理範囲内の進捗状況の報告を行います。
- 自己の管理範囲内において、全員参画による環境経営システムの運用および管理に責務を負い、必要な教育訓練、パフォーマンスの向上を図ります。

各課係長（1名）…環境補佐員

- 環境委員とともに、管理範囲内において、全員参画による環境経営システムの運用および管理に責務を負い、必要な教育訓練、パフォーマンスの向上を図ります。

環境管理事務局…総務係、生活環境係

- 環境管理責任者の補佐を行います
- エコアクション21関連書類の原案を作成し保管します。

【実施手順】

環境委員(各課課長)、環境補佐員(各課係長 1名)は

- ・ 毎月、①環境改善計画書兼進捗管理表、②取組チェック 15、③月末チェックの取りまとめを行い、環境管理事務局へ提出します。
- ・ 朝礼時（月 1 回を目安）課員に対して取組の呼びかけをし、環境教育を行います。

環境管理事務局は

- ・ 環境委員から提出された各種資料のとりまとめを行います。

環境管理責任者(副町長)は

- ・ エコアクション 21 環境委員会を開催。上半期終了時と年度終了時に取組状況の定期的な確認・評価を行います。
- ・ 取組、実施状況に問題がある場合、是正処置と必要に応じて予防処置を行います。
- ・ 年 1 回緊急時の訓練、環境関連法規の見直しを実施します。

環境管理統括者(町長)は

- ・ 年度終了後、全体の取組状況の評価を行います。
- ・ 年度終了後、取組状況全般への見直し実施と指示を行います。

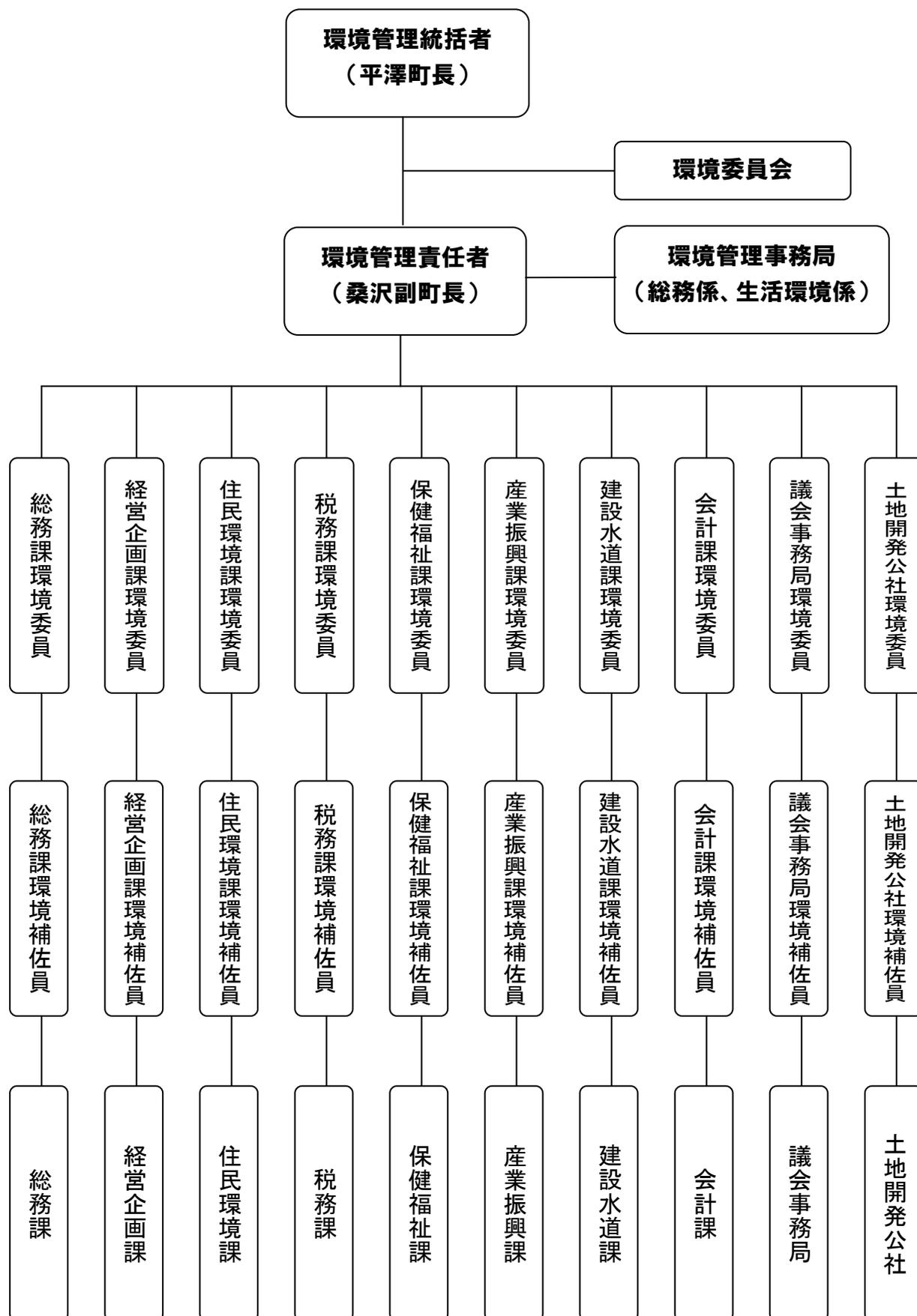
環境管理事務局は

- ・ 環境活動レポートを作成し、ホームページ等で公開します。

【スケジュール】

	環境管理統括者 (町長)	環境管理責任者 (副町長)	環境管理事務局	環境委員、環境補佐員 (各課課長、各課係長 1名)
4 月			各種資料まとめ	提出資料作成
5 月			各種資料まとめ	毎月
6 月			各種資料まとめ	
7 月			各種資料まとめ	
8 月			各種資料まとめ	
9 月			各種資料まとめ	
10 月		取組状況の定期的な確認・評価	各種資料まとめ 上半期資料作成	
11 月			各種資料まとめ	
12 月			各種資料まとめ	
1 月			各種資料まとめ	
2 月			各種資料まとめ	
3 月			各種資料まとめ	
4 月	取組状況の評価 取組状況全般への見直し実施と指示	取組状況の定期的な確認・評価	各種資料まとめ 下半期資料作成 年度資料作成	

3 箕輪町役場エコアクション21組織図



4 環境目標

【数値目標】

目標1 二酸化炭素排出量の削減

単年度目標 平成18年度役場庁舎の二酸化炭素排出量を平成17年度排出量と比較して2%減らします。

長期目標 平成18年度役場庁舎の二酸化炭素排出量を平成15年度排出量と比較して6%減らします。

目標2 廃棄物排出量の削減

単年度目標 平成18年度役場関連庁舎の廃棄物排出量を平成17年度排出量と比較して2%減らします。

長期目標 平成18年度役場関連庁舎の廃棄物排出量を平成15年度排出量と比較して6%減らします。

役場関連庁舎 - 役場庁舎、文化センター、郷土博物館、消防署、福祉センター、東部診療所、若草園、ゆとり荘、中学校、中部小学校、北小学校、東小学校、南小学校、西小学校、松島保育園、木下北保育園、木下南保育園、長田保育園、沢保育園、上古田保育園、おごち保育園、長岡保育園、三日町保育園の全23箇所

目標3 総排水量の削減

単年度目標 平成18年度役場庁舎の総排水量を平成17年度排水量と比較して2%減らします。

長期目標 平成18年度役場庁舎の総排水量を平成15年度排水量と比較して6%減らします。

目標4 印刷用紙購入量の削減

単年度目標 平成18年度役場庁舎の印刷用紙購入量を平成17年度購入量と比較して2%減らします。

長期目標 平成18年度役場庁舎の印刷用紙購入量を平成15年度購入量と比較して6%減らします。

第1表 単年度および長期の環境目標

	平成15年度 (実績値)	平成16年度 (実績値)	平成17年度 (実績値)	平成18年度 (目標値)
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	216,717	253,574	248,172	203,714
廃棄物排出量(t)	123	147	100	115
総排水量(m ³)	3,589	1,511	1,412	3,373
印刷用紙購入量(kg)	10,835	12,211	12,211	10,184

【事業・施策における環境目標】

【公共事業・工事】

項目	平成 18 年度の目標	担当課
設計開発（都市計画、個々の設計）	開発行為の申請時において国の方針に従い、自然環境に配慮した工法で設計・施工を指導していく。（→第4次振興計画第4章1節「未来につなげる環境づくり」）	建設水道課
リサイクル材使用	公共事業・工事においてリサイクル材の使用を推進する。（→第4次振興計画第4章3節「快適な循環型社会の構築」）	
重機の使用（負荷低減、周辺住民配慮）	発注時に特記仕様書で排ガス対策型重機を使用することを明示する。（→第4次振興計画第4章1節「未来につなげる環境づくり」）	
廃材処理（分別解体等）	工事完成時にマニフェスト等で処分結果を確認する。（→第4次振興計画第4章1節「未来につなげる環境づくり」）	

【廃棄物処理】

項目	平成 18 年度の目標	担当課
給食生ごみ堆肥化事業	小中学校や保育園から出る生ごみを焼却処分せず収集業者により、堆肥としてリサイクル活用する。4月から3施設で試験的に実施。 （平成18年度目標）町内13施設で実施。（→第4次振興計画第4章3節「快適な循環型社会の構築」）	住民環境課
BDF事業	家庭や学校から出る廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）を精製。バス2台と廃食油回収トラックに使用する。 （平成18年度目標）回収量10,000リットル精製量6,000リットル（→第4次振興計画第4章3節「快適な循環型社会の構築」）	

【水処理】

項目	平成 18 年度の目標	担当課
公共下水道整備 浄化槽設置状況 終末処理 農業用水処理	公共下水道・農業集落廃水処理施設・浄化槽等の事業により、早期の全町水洗化と公共用水域の水質改善に取り組む。(→第 4 次振興計画第 3 章 5 節「下水道の完備した住みよい、まちづくり」、第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」)	建設水道課

【農業】

項目	平成 18 年度の目標	担当課
畜産環境整備事業 (補助金)	畜産経営に起因する環境汚染等を防止し、家畜の飼育環境の整備を図る。(→第 4 次振興計画第 5 章 1 節「時代にふさわしい農業の振興」、第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」)	産業振興課
「エコファーマー」 の育成事業	エコファーマー認証取得者の育成。(→第 4 次振興計画第 5 章 1 節「時代にふさわしい農業の振興」、第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」)	
環境負荷軽減技術 導入促進事業(補助 金)	水稻種子の消毒に農薬でなく温水を使用する温湯種子消毒機を導入する。(→第 4 次振興計画第 5 章 1 節「時代にふさわしい農業の振興」、第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」)	
堆肥銀行事業	自然にやさしい循環型農業を目指し、土作り事業に堆肥銀行の堆肥使用を働きかける。 (平成 18 年度目標) 400 トン (→第 4 次振興計画第 5 章 1 節「時代にふさわしい農業の振興」、第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」)	
家畜畜舎環境巡視 事業	家畜畜舎の環境巡視を行い、ハエ等の発生防止のための畜舎消毒や衛生的な環境を作るよう指導する。(→第 4 次振興計画第 5 章 1 節「時代にふさわしい農業の振興」、第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」)	

【環境基本計画】

項目	平成 18 年度の目標	担当課
新エネルギービジョン	平成 16 年度策定。利用可能な新エネルギー量の推定と活用の基本的方向を定める。 (平成 18 年度目標) B D F 精製事業開始と運用 小中学校での新エネルギー教室 住民を対象にした新エネルギー講演会 (→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」)	住民環境課

【地域環境の保全】

項目	平成 18 年度の目標	担当課
森林整備事業（補助金）	町内の森林の保全として間伐を推進し、県の補助金に町で上乗せ補助を行い、健全な森林の保全を図る。(→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」、第 4 次振興計画第 5 章 2 節「森林整備の推進」)	産業振興課
森林整備地域活動支援交付金事業（補助金）	町内の各種団体に森林保全に対する規定の作業を実施したことに対して、10,000 円／h a の補助をする。(→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」、第 4 次振興計画第 5 章 2 節「森林整備の推進」)	
緑化啓発苗木配布事業	緑化木の配布を行い町の環境の整備を推進する。(→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」)	
河川等の水質保全	町内の河川水質に関する定点観測を行う。(→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」)	住民環境課

【環境教育（小中学校）】

項目	平成 18 年度の目標	担当課
環境教育（公立小中学校等）	小中学校等での環境教育の推進 (→第 4 次振興計画第 4 章 2 節「美しく住みよい町づくり」)	小中学校等

【環境コミュニケーション】

項目	平成 18 年度の目標	担当課
広報誌やインターネットホームページへの掲載	町広報誌への「環境サプリー」コラムの掲載。 町ホームページにごみ等に関するページを引き続き掲載していく。(→第4次振興計画第4章2節「美しく住みよい町づくり」)	住民環境課
住民との連絡協力	廃棄物やエネルギー等に関する会議・行事等に対して回覧等を使用した広報活動を行う。 (→第4次振興計画第4章2節「美しく住みよい町づくり」)	

【エコアクション21イニシャティブ・プログラム】

項目	平成 18 年度の目標	担当課
エコアクション 21 自治体イニシャティブ・プログラム	エコアクション21自治体イニシャティブ・プログラムを用い町内企業に取り組んでもらう。(→第4次振興計画第4章1節「未来につなげる環境づくり」)	産業振興課

5 主要な環境活動計画の内容

【各課共通計画】

目標1 二酸化炭素排出量の削減（毎年前年度比で2%減少させ、平成15年度比で平成18年度までに6%減少させます。）

電気、ガス等の燃料の使用量削減は二酸化炭素の排出抑制に直結します。また、公用車を適正に使用することで無駄なエネルギーを使用しなくなります。より一層の省エネルギー対策に努めます。

二酸化炭素排出量の削減への具体的取組み

昼休み、退庁時には消灯を徹底する。
残業時は、照明の点灯は必要最小限度にする。
トイレ・給湯室等の照明は退室時に消灯する。（1Fトイレは除く）
階段の利用を促進する。
冷暖房温度設定を適正化する。（夏28℃、冬20℃）
蛍光灯本数、点灯個所を削減する。
省電力型照明器具へ更新する。
敷地内照明（街灯の点灯等）を削減（時間短縮、間引き点灯）する。
省エネ型機器（OA、電気製品等）の選定、更新を行う。
OA機器の節電・待機モードへの切り替えを徹底する。
長時間の離席や不在の時はパソコンの電源を切る。
熱源機器の適正な運転管理を行う。
ブラインドを活用する。
気温に適した服装を奨励する。
定時退庁日を徹底する。（ノー残業デー及び残業以外の居残りの禁止）
電気ポット、コーヒーマーカーなどの加熱器の使用を自粛する。
エネルギー使用量の把握及び管理を行う。
公共施設に太陽光等自然エネルギーを利用した設備の導入を検討する。
アイドリングストップを徹底する。
公共交通機関を優先的に利用する。
相乗りを励行する。
急発進・急加速を抑制する。
車両整備（タイヤ空気圧調整等）を適正に実施する。
走行量、使用量の把握・管理を行う。
走行ルート合理化を検討する。
庁用車を新たに購入または借り上げする場合には、低公害車を導入する。
低公害車の導入が困難な場合には、排気量、積載量など必要最小限とし、低燃費など可能な限り環境負荷の少ない車を選択する。

目標 2 廃棄物排出量の削減（毎年前年度比で 2%減少させ、平成 15 年度比で平成 18 年度までに 6%減少させます。）

廃棄物の削減は、焼却時におけるダイオキシン類や窒素酸化物などの大気汚染物質の発生抑制とともに二酸化炭素排出量の抑制のためとても重要な取組みです。廃棄物を削減するために、「発生抑制（リデュース）」「再使用（リユース）」「再生利用(リサイクル)」に努めます。

廃棄物排出量の削減への具体的取組み

使用済み用紙の裏面使用を図る。
物品の購入に際しては、可能な限り詰め替え可能な製品を選ぶ。
包装梱包材の簡素化の製品を選ぶ。
購入した物品の長期使用に心がける。
不要品を廃棄する前に、他の活用方法等を検討する。
業者等が配布するチラシ等は、必要のないものは受け取らない。
持ち込んだ新聞、雑誌類は持ち帰る。
生ごみは、しっかりと水気を切ってから出す。
使い捨て容器を使用している弁当などの飲食品の購入を避ける。
可能な限り施設利用者にごみの持ち帰りを呼びかける。
分別回収ボックスを事務室内に適切に配置し、個人ごみ箱を減らす。
びん、缶、ペットボトル、古紙のリサイクル回収を徹底する。
コピー機、プリンター等のトナーカートリッジのリサイクルを進める。

目標 3 総排水量の削減（毎年前年度比で 2%減少させ、平成 15 年度比で平成 18 年度までに 6%減少させます。）

総排水量を削減することは上水道の使用量削減に等しく、上水道の使用量削減は浄水場のエネルギー削減、下水処理施設でのエネルギー削減につながり、省エネルギー、二酸化炭素排出削減のため重要な取組みです。

総排水量の削減への具体的取組み

節水器具によりトイレ洗浄水を節約する。
水道の蛇口に節水コマを取付ける。
雨水利用設備の導入を検討する。
トイレに擬音装置を採用する。
機器の導入時には節水を考慮する。
定期的に漏水の点検をする。
水使用量の把握及び管理を行う。
公用車の洗車方法の見直しを行う。（回数、バケツ利用等）

目標 4 印刷用紙購入量の削減（毎年前年度比で 2%減少させ、平成 15 年度比で平成 18 年度までに 6%減少させます。）

印刷用紙の購入量削減は、木の伐採抑制につながり、地球温暖化防止の重要な取組みです。

印刷用紙購入量の削減への具体的取組み

コピー・印刷用紙の購入時は古紙配合率 70～100%、白色度 70～80%以下の再生紙購入に努める。
両面コピー、両面印刷の徹底と、縮小機能の活用に努める。
庁内資料等は、使用済み用紙（ミスプリント等）の裏面を活用する。
コピー機やプリンターの周辺にミスプリントの回収箱を設置する。
会議資料のワンペーパー化（1 案件 1 枚化）に努める。
文書は可能な限り回覧または掲示する。
文書は私物化せず、ファイリングにより共有化する。
ミスプリントをなくすため、コピー機は使用后必ずリセットする。
庁内に配布する印刷物等は、電子掲示板やメールを活用し、印刷量の削減に努める。
資料、印刷物等を作成するときは、ページ数や部数を必要最小限とする。
印刷物は配布残数を把握し、次回の印刷物作成時には残数分を減らす。

6 環境活動の取組結果及びその評価

平成19年6月14日に「エコアクション21環境委員会」を開催し、平成18年度の取組状況の確認と、その評価を行いました。また町長、環境管理責任者による全体の評価と見直しを行いました。

(1) 取組結果及び評価

【数値による実績】

【単年度目標：平成17年度と平成18年度の比較】

前年度比2%以上減少（目標）した項目をA、前年度比0～2%減少した項目をB、前年度比増加した項目をCと評価しました。

	平成17年度	平成18年度	前年度比	評価
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	248,172	257,659	3.8%増加	C
廃棄物排出量(t)	100	98	1.9%減少	B
総排水量(m ³)	1,412	1,334	5.5%減少	A
印刷用紙購入量(kg)	12,211	10,390	14.9%減少	A

【長期目標：平成15年度と平成18年度の比較】

平成15年度比6%以上減少（目標）した項目をA、平成15年度比0～6%減少した項目をB、平成15年度比増加した項目をCと評価しました。

	平成15年度	平成18年度	平成15年度と平成18年度の比	評価
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	216,716	257,658	18.9%増加	C
廃棄物排出量(t)	122	98	19.7%減少	A
総排水量(m ³)	3,589	1,334	62.8%減少	A
印刷用紙購入量(kg)	10,835	10,390	4.1%減少	B

平成17年度と平成18年度を比較すると、環境目標4項目のうち、増加項目1、減少項目3でした。

平成15年度と平成18年度を比較すると、増加項目1、減少項目3でした。

【事業における取組実績】

平成 18 年度における事業・施策の環境活動計画について、その評価（進捗状況チェック）を行いました。

【公共事業・工事】

【評価】 A…目標達成 B…取り組み途中 C…未着手

項目	平成 18 年度の目標	平成 18 年度の取り組み状況	評価
設計開発（都市計画、個々の設計）	開発行為の申請時において国の方針に従い、自然環境に配慮した工法で設計・施工を指導していく。	河川護岸設計において、国の方針に従い、自然環境に配慮した工法で設計、施工を実施している。	A
リサイクル材使用	公共事業・工事においてリサイクル材の使用を推進する。	設計書作成においては、再生砕石・再生アスファルト合材を使用。 施工業者に対しては、発注時の現場特記仕様書で明示し、施工時協議で再生材使用についてのチェックを実施。	A
重機の使用（負荷低減、周辺住民配慮）	発注時に特記仕様書で排ガス対策型重機を使用することを明示する。	発注時に特記仕様書で排ガス対策型重機を使用することを明示。 現場及びしゅん工書類添付写真で確認している。	A
廃材処理（分別解体等）	工事完成時にマニフェスト等で処分結果を確認する。	発注時に特記仕様書で発生廃材の処分量・単価・処分先を明示。 工事完成時にマニフェスト等で処分結果を確認している。	A

【廃棄物処理】

【評価】 A…目標達成 B…取り組み途中 C…未着手

項目	平成 18 年度の目標	平成 18 年度の取り組み状況	評価
給食生ごみ堆肥化事業	<p>小中学校や保育園から出る生ごみを焼却処分せず収集業者により、堆肥としてリサイクル活用する。4 月から 3 施設で試験的に実施。</p> <p>(平成 18 年度目標) 町内 13 施設で実施。</p>	町内 13 施設で実施済	A
BDF 事業	<p>家庭や学校から出る廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料 (BDF) を精製。バス 2 台と廃食油回収トラックに使用する。</p> <p>(平成 18 年度目標) 回収量 10,000 リットル 精製量 6,000 リットル</p>	<p>家庭や学校から出る廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料 (BDF) を精製。バス 2 台と廃食油回収トラックに使用する。</p> <p>(平成 18 年度実績) 回収量 9,200 リットル 精製量 6,500 リットル</p>	A

【水処理】

【評価】 A…目標達成 B…取り組み途中 C…未着手

項目	平成 18 年度の目標	平成 18 年度の取り組み状況	評価
公共下水道整備	公共下水道・農業集落 廃水処理施設・浄化槽 等の事業により、早期 の全町水洗化と公共 用水域の水質改善に 取り組む。	平成 18 年 4 月 1 日現在、計画 区域内人口 22,000 人のうち供 用開始区域内人口 14,435 人 であり、普及率は 65.6%である。 水洗化人口は 9,932 人であり、 水洗化率は 68.8%である。面整 備が急激にすすみ供用開始地 区内人口が増加しており、水洗化 人口も増加中である。	A
浄化槽設置状況		平成 18 年 4 月 1 日現在、浄化 槽数は 570 基である。下水道の 普及とともにエリア内の浄化槽 が減少してきている。またエリ ア外についても徐々に合併浄化 槽が増加している。	
終末処理		処理量の急増に伴い、現在処理 場の増設をしており、これが 19 年度に完成し、これまでどおり 適正な処理を行う。 放流水については、基準をクリ アしている。	
農業用水処理		現在面整備はすべて終了し、処 理区域内人口は 6,617 人であ る。水洗化人口は 4,641 人であ り、水洗化率は 70.1%で今後さ らに増加していく。 処理場については、これまでど おり適正な処理を行う。なお放 流水については基準をクリアし ている。	

【農業】

【評価】 A…目標達成 B…取り組み途中 C…未着手

項目	平成 18 年度の目標	平成 18 年度の取り組み状況	評価
畜産環境整備事業 (補助金)	畜産経営に起因する環境汚染等を防止し、家畜の飼育環境の整備を図る。	10 頭以上飼育している畜産農家 16 戸すべて完了。	A
「エコファーマー」の育成事業	エコファーマー認証取得者の育成。	エコファーマー認証取得者研修会に 12 名参加している。	A
環境負荷軽減技術導入促進事業(補助金)	水稻種子の消毒に農薬でなく温水を使用する温水種子消毒機を導入する。	温水種子消毒機導入に対して補助し稼動。	A
堆肥銀行事業	自然にやさしい循環型農業を目指し、土作り事業に堆肥銀行の堆肥使用を働きかける。 (平成 18 年度目標) 400 トン	平成 18 年度実績 250 トン。	B
家畜畜舎環境巡視事業	家畜畜舎の環境巡視を行い、ハエ等の発生防止のための畜舎消毒や衛生的な環境を作るよう指導する。	畜舎消毒 4 回、巡視 2 回実施	A

【環境基本計画】

【評価】 A…目標達成 B…取り組み途中 C…未着手

項目	平成 18 年度の目標	平成 18 年度の取り組み状況	評価
新エネルギービジョン	平成 16 年度策定。利用可能な新エネルギー量の推定と活用の基本的方向を定める。 (平成 18 年度目標) B D F 精製事業開始と運用 小中学校での新エネルギー教室 住民を対象にした新エネルギー講演会	小中学校での新エネルギー教室実施 住民を対象にした新エネルギー講演会 10 月 9 日に実施	A

【地域環境の保全】

【評価】 A…目標達成 B…取り組み途中 C…未着手

項目	平成 18 年度の目標	平成 18 年度の進捗状況	評価
森林整備事業（補助金）	町内の森林の保全として間伐を推進し、県の補助金に町で上乗せ補助を行い、健全な森林の保全を図る。	事業実施中。	B
森林整備地域活動支援交付金事業（補助金）	町内の各種団体に森林保全に対する規定の作業を実施したことに対して、10,000 円／h a の補助をする。	1,936,000 円の補助を実施。 (5,000 円／h a)	A
緑化啓発苗木配布事業	緑化木の配布を行い町の環境の整備を推進する。	4 月実施。(あじさい、桜の木など苗木 44 万円分)	A
河川等の水質保全	町内の河川水質に関する定点観測を行う。	天竜川 2 か所、桑沢川、沢川、深沢川 3 か所、帯無川、下水路流末 4 か所、小河川 1 か所の計 13 か所の河川水質に関する定点観測実施中。	A

【環境教育（小中学校）】

【評価】 A…目標達成 B…取り組み途中 C…未着手

項目	平成 18 年度の目標	平成 18 年度の取り組み状況	評価
環境教育（公立小中学校等）	小中学校等での環境教育の推進	児童会 環境省エネ委員会 (省エネの呼びかけ) 不要な電気を消す 太陽熱で沸かした湯を清掃に利用する（冬） 花壇の水や清掃の水は雨水を利用する（春～夏） 充電式電池（エネループ）の活用 西小学校インクジェットプリンターインクボトル回収ボックスの作成など	A

【環境コミュニケーション】

【評価】 A…目標達成 B…取り組み途中 C…未着手

項目	平成 18 年度の目標	平成 18 年度の取り組み状況	評価
広報誌やインターネットホームページへの掲載	町広報誌への「環境サプリー」コラムの掲載。町ホームページにごみ等に関するページを引き続き掲載していく。	広報誌に環境サプリーを掲載中	A
住民との連絡協力	廃棄物やエネルギー等に関する会議・行事等に対して回覧等を使用した広報活動を行う。	地球温暖化フォーラム参加などの呼びかけ	A

【エコアクション 21 イニシャティブ・プログラム】

【評価】 A…目標達成 B…取り組み途中 C…未着手

項目	平成 18 年度の目標	平成 18 年度の取り組み状況	評価
エコアクション 21 自治体イニシャティブ・プログラム	エコアクション 21 自治体イニシャティブ・プログラムを用い町内企業に取り組んでもらう。	11 社の参加希望社があったためエコアクション 21 中央事務局に申請し認められ 9 月 27 日キックオフ大会を実施。3 社が認証取得。	A

(2) 環境管理責任者による評価と見直し

【問題点の指摘と是正処置及び予防処置】

【平成 18 年度実績：単年度目標、長期目標とも】

項目	問題点	原因・理由	是正処置及び予防処置
二酸化炭素排出量の増加	エアコン温度調整	ここ数年、夏の暑さ、冬の寒さが厳しかった。	住民サービスのためにもある程度の暖房、冷房は必要。職員の仕事の作業効率が落ちないように適度な温度調整に心がける。
	公用車の利用削減不徹底	住民サービス向上などのため公用車を使用する機会が増えた。	滞納整理など仕事の改善のため、公用車の使用機会が増えており、止むを得ない部分もある。アイドリングストップなど出来る点について取り組む。
	無駄な点灯	残業時の無駄な点灯	残業を減らしていく努力はしているが、仕事の質を上げるためある程度の残業は必要。残業時は無駄な点灯を避けるように各自工夫してほしい。

(3) 町長による全体の評価と見直し

【単年度目標について】

評価できる点	廃棄物排出量、総排水量、印刷用紙使用量については効果が出ている。この取り組みを継続してほしい。
見直すべき点	二酸化炭素排出量が増加している。寒さ、暑さが厳しいため止むを得ない点もあるが、出来るだけ改善に努めてほしい。

【長期目標について】

評価できる点	廃棄物排出量、総排水量については予想を上回る効果が出た。紙使用量もある程度の効果が出ている。
見直すべき点	二酸化炭素排出量が大幅に増加したのは残念。止むを得ない点もあるが、現状より増やさない努力をすべき。

5 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規への遵守状況は、平成 18 年 1 1 月にチェックリストにより確認し、その結果は下記のとおりです。役場庁舎に関する法律違反、訴訟、環境に関する苦情はありませんでした。

法律違反、訴訟等の有無

内 容	結 果
法律違反の有無	無
訴訟の有無	無
環境に関する苦情の有無（役場庁舎）	無

環境関連法規等の取りまとめ(遵守状況チェック表)

区分	法規制名	該当する要求事項	該当範囲	担当部署	遵守評価		是正方法
					遵守状況	判定	
庁舎管理 関連法規	廃棄物処理法	保管場所に60cm×60cmの表示をする	役場庁舎廃棄物保管場所	総務課	表示あり	○	
		保管場所では産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透しないようにする			囲いあり	○	
		アスベスト(特別管理産業廃棄物の管理表による管理)	庁舎屋上地下アスベスト		マニフェスト交付 平成18年度対策完了	○	
	浄化槽法	法定点検(年1回以上)の実施	役場庁舎浄化槽		年1回実施	○	
		保守点検・清掃の実施			委託により週1回の定期点検実施 年1回清掃実施 水質検査の実施	○	
	グリーン購入法	公的機関は率先して環境物品等(環境負荷低減に資する製品・サービスの調達を推進しなくてはならない)	消耗品の購入		事務用消耗品は出来る限りグリーン購入法適合品を購入。	○	
		調達基準の作成			独自の調達基準は作成している。今後調達目標を定める必要あり	○	
	自動車リサイクル法	自動車リサイクル料金の支払い	公用車購入・車検時		リサイクル料金支払	○	
	騒音規制法	エアコン室外機の規制基準の遵守	エアコン室外機		原動機出力7.5W以下 近隣での騒音測定50db以下	○	
	水質汚濁防止法	事故時の応急処置、届出	貯油タンクタンク容量 9.7キロリットル 灯油		年1回貯油タンクからの配管燃料漏れを想定した訓練実施	○	
	消防法	定期点検の実施及び記録の作成 保管	貯油タンクタンク容量 9.7キロリットル 灯油		業者点検委託年1回実施	○	
		危険物管理者の設置			危険物管理者の設置及び表示	○	
	長野県地球温暖化対策条例	駐車場利用者にアイドリングストップを行うよう掲示などの方法により呼びかけを行う	役場庁舎駐車場 関連施設駐車場		役場庁舎、関連施設(保育園、診療所、博物館、文化センター、図書館)にアイドリングストップの掲示	○	
	食品リサイクル法	食品廃棄物の再生利用を推進する。(平成18年までに食品廃棄物を20%以上削減)	学校、保育園給食の生ごみ		給食の生ごみは堆肥化リサイクル処理	○	

区分	法規制名	該当する要求事項	該当範囲	担当部署	遵守評価		是正方法
					遵守状況	判定	
公共工事関連法規	建設リサイクル法	建築物等に係る分別解体等及び再資源化等(県への報告)	町公共工事	建設水道課 産業振興課	分別解体、リサイクルの実施、県への報告実施	○	
	グリーン購入法	コンクリート、アスファルト等の建築物を解体する際は廃棄物を現場で分別し、再利用することを業者に義務づける。			残土、コンクリート、アスファルト廃材を再利用できるように処分費、運搬費を計上している。	○	
	騒音規制法	建設機械、設備は排出ガス対策型機械使用を原則			一般工事中建設機械について排出ガス対策型建設機械を原則使用	○	
環境保全・創造関連法規	環境基本法	地方公共団体は、基本理念の通り、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する	環境行政全般	住民環境課	箕輪町環境基本計画(平成12年4月)	○	
	地球温暖化対策法	地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進する	環境行政全般 エコアクション21	住民環境課 総務課	環境基本計画 エコアクション21の取り組み	○	
	循環基本法	地方公共団体は循環資源の適正な循環利用及び処分が行われることを確保するために必要な措置や施策を実施する	環境行政全般	住民環境課	廃食用油リサイクル バイオディーゼル燃料による町巡回バスの運行 生ごみ堆肥化リサイクルなど	○	
	環境配慮促進法	地方公共団体は、自らの環境配慮等の状況を公表するように努めるとともに、その区域の自然的社会的条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するように努めるものとする。	環境行政全般 エコアクション21	住民環境課 総務課	環境活動レポートインターネット上の公開 エコアクション21インシヤティブプログラム	○	
	環境活動・環境教育促進法	地方公共団体は、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関した施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする 地方公共団体は環境教育の推進に関する方針、計画等を公表する。また学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講ずる	学校、保育園 住民向け環境シンポジウム	学校教育課 住民環境課	各小中学校における環境教育の実施 保育園でのごみ分別指導 住民向け環境講演会実施	○	

環境上の緊急事態の想定結果及びその対応策

平成 17 年 4 月 4 日

平成 18 年 11 月 1 日一部改訂

環境管理責任者 桑沢昭一

1. 施設名 箕輪町役場庁舎 給油パイプ
2. 想定される環境影響内容
地震等により給油パイプが破損、灯油が漏れ出すことによる土壌汚染、悪臭、水質汚濁。
3. 対応策
 - ① 日常的な対応策
 - ・ 吸着マット等を配備し、緊急事態にすぐ対応できるようにする。
 - ② 事故発生時の対応策
 - ・ 給油パイプからの灯油の漏れを確認したら第一発見者は総務課総務係または宿日直へ連絡する。宿日直は総務係職員へ連絡する。
 - ・ 給油設備のバルブを閉め、業者へ連絡する。
 - ・ 漏れ出した灯油については吸着マット、中和剤などを利用し土壌汚染が拡大しないよう対策をする。
 - ・ 規模が大きく役場職員だけで対応できない場合は消防署・警察へ通報する。近隣住民の避難を呼びかける。
 - ③ 事後対応策
 - ・ 灯油回収の際に使用した吸着マットは適切に処理をする。
 - ・ 漏れ出した灯油について油回収業者に再処理を依頼する。

環境上の緊急時訓練結果

1. 訓練日 平成 18 年 11 月 7 日（火）PM4：00～PM5：00
2. 訓練場所 役場更衣室西側暖房用オイルパイプ付近
3. 参加人員 15 名（環境委員またはその代理）
4. 訓練内容
午後 4 時、長野県南部に震度 7 の地震が発生。役場庁舎暖房用オイルパイプが破損し、灯油が漏れ出したことを想定し、油吸着訓練を行った。

【油吸着訓練】

- ・ 吸着マットの設置してある場所（宿直室）を確認した。
- ・ オイル漏れが起きた場所を想定して吸着マットの設置訓練を行った。
- ・ 手順書に従い実施した。訓練、テストの結果手順書どおりに実施でき特に問題はなかった。

平成18年度エコアクションデータ(環境改善計画書兼進捗管理書)

役場総合

環境目標	具体的取組		4月												合計	排出量(kg-CO2)
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1. 二酸化炭素排出量削減	1.1不在・退庁時のOA機器の停止	目標値(電気使用量:kwh)	23,969.8	16,772.7	16,139.6	16,808.0	18,872.8	18,097.7	15,426.2	16,772.7	22,790.9	24,044.3	26,913.7	25,068.4	241,676.8	91,353.8
		実績値	26,391.0	18,422.0	17,046.0	17,744.0	21,707.0	20,329.0	16,349.0	17,260.0	24,083.0	24,925.0	27,020.0	25,447.0	256,723.0	97,041.3
	1.2エアコン温度・運転の適正管理	目標値(ガソリン使用量:l)	2,521.5	2,366.7	2,665.6	2,767.9	3,052.8	2,126.9	2,904.1	2,098.9	2,867.4	1,845.0	2,483.1	2,121.5	29,821.6	69,235.7
		実績値	2,283.0	2,424.5	2,471.9	3,260.8	2,495.2	2,547.5	3,502.4	2,250.4	2,358.3	2,009.4	2,291.8	1,958.1	29,853.2	69,309.0
	1.3休憩、退庁時の消灯徹底	目標値(灯油使用量:l)	1,960.0	0.0	0.0	0.0	3,920.0	0.0	0.0	3,920.0	4,306.1	0.0	7,840.0	1,470.0	23,416.1	58,351.3
		実績値	4,500.0	0.0	4,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,000.0	4,285.0	4,000.0	4,000.0	3,500.0	28,285.0	70,484.2
	1.4NO残業Dayの徹底	目標値(軽油使用量:l)	92.1	515.3	1,215.5	632.8	492.6	701.6	1,130.4	899.5	751.4	216.2	878.3	423.5	7,949.1	20,618.3
		実績値	203.4	203.9	1,079.0	737.9	753.9	681.1	1,134.2	601.5	519.1	363.2	647.2	260.4	7,184.8	18,635.7
	1.5電気・燃料使用状況の把握および管理	目標値(LPG使用量:kg)	123.5	28.4	19.6	70.6	26.5	50.0	37.2	14.7	73.5	113.7	109.8	99.0	766.4	2,300.6
		実績値	96.0	59.0	16.0	21.0	28.0	66.0	26.0	14.0	97.0	74.0	130.0	102.0	729.0	2,188.4
二酸化炭素排出量を前年比2%削減	1.6公用車の使用状況の把握および管理	目標値(走行距離:km)	26,486.5	28,434.7	36,345.3	34,360.8	29,872.4	27,909.4	34,949.7	29,401.0	29,258.9	25,202.7	33,042.7	30,777.9	366,041.8	241,859.7
		実績値	28,980.0	30,456.0	37,232.0	34,944.0	31,676.0	30,710.0	37,097.0	30,424.1	28,078.2	26,152.0	29,807.7	27,282.6	372,839.6	257,658.6
	達成度	105%	110%	109%	85%	109%	88%	87%	105%	126%	87%	114%	115%	102%	94%	
	適合性評価	A	A	A	C	A	C	C	A	A	C	A	A	A	B	
2. 廃棄物削減	2.1消耗品の適正管理	目標値(t)	9.1	7.7	7.4	6.9	5.6	6.4	5.9	8.7	11.2	6.0	7.8	15.6	98.3	
		実績値	11.5	10.8	11.5	9.2	7.3	6.7	7.0	6.1	7.9	4.1	4.8	11.5	98.4	
廃棄物排出量を前年比2%削減	2.2廃棄物・資源物の分別徹底	達成度	79%	71%	65%	74%	77%	95%	84%	143%	142%	147%	164%	135%	100%	
		適合性評価	C	C	C	C	C	B	C	A	A	A	A	A	B	
3. 総排水量	3.1公用車の洗車方法の見直し	目標値(m3)	/	233.2	/	266.6	/	214.6	/	235.2	/	208.7	/	225.4	1,383.8	
		実績値	/	238.0	/	245.0	/	246.0	/	243.0	/	184.0	/	178.0	1,334.0	
総排水量を前年比2%削減	3.2漏水状況の定期的な確認	達成度	/	98%	/	109%	/	87%	/	97%	/	113%	/	127%	104%	
		適合性評価	/	B	/	A	/	C	/	B	/	A	/	A	A	
4. 印刷用紙量	4.1両面コピーの活用	目標値(kg)	205.8	1,543.5	503.2	947.4	958.1	969.4	1,095.7	1,059.3	1,596.4	514.5	1,018.2	1,555.3	11,966.8	
		実績値	813.0	778.6	891.8	829.3	693.9	723.8	763.6	887.8	1,281.3	751.8	845.8	1,129.8	10,390.1	
印刷用紙購入量を前年比2%削減	4.2裏面の再使用	達成度	25%	198%	56%	114%	138%	134%	143%	119%	125%	68%	120%	138%	115%	
		適合性評価	C	A	C	A	A	A	A	A	A	C	A	A	A	
	4.3パソコン・電子メールの活用	目標値	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		実績値	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	